第一項の その 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。 届出及び添付書類を縦覧に供します。 規定により大規模小売店舗 の変更の 届出がありましたので、 以下 法 とい います。 次 のとおり公告し、 第六条

出してください。 二十九日までに奈良県産業・観光・ 意見を述べる理由を記載した書面を添えて、 た書面に、 なお、 法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、 氏名及び住所 (団体にあっては、 雇用振興部産業振興総合センタ 団体名、 令和二年十一月二十七日から令和三年三月 代表者の氏名及び 意見 に到着するよう提)所在地) 0 内容を記載 並びに

令和二年十一月二十七日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 奈良パワーシティ

所在地 奈良市柏木町四七九番地一ほか

二 変更のあった事項

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) 名称 奈良パワーセンター

所在地 奈良市柏木町四五九ほか

(変更後)名称 奈良パワーシティ

所在地 奈良市柏木町四七九番地一ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称、 住所及び代表者の氏名

(変更前) 名称 ヤマイチエステート株式会社

住所 和歌山県和歌山市太田二丁目一三番二号

代表者 山田茂

(変更後) 名称 ヤマイチエステート株式会社

住所 和歌 山県和 歌 山市中之島一五一 八番地 中之島八〇一ビル 五階

代表者 山田茂

3 大規模小売店舗にお 11 て小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあ

ては代表者の氏名

0

(変更前

	号 ラブア 木田	デンキー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	炭成県水≒ †卵灯一丁目一三番二○	朱弍会土関西ケーズ
代表者の名前	住所	名称
		(変更後)
		未 定
成沢 潤治	東京都目黒区青葉台二―一九―一〇	件式会社ドン・キホ
藤本正春	—— 大和郡山市柳町字誓願寺一———六	株式会社勉強堂
河合 宏光	岐阜県大垣市外渕二丁目三八番	株式会社セリア
竹村 通弘	大阪市北区梅田一丁里八番一七号	リス株式会社スタジオア
モニカ・メルツ	川崎市幸区堀川町五八〇番地	会社日本トイザらス株式
吉田 裕彦	大和高田市大字市場四七九ー一	株式会社ラックス
井川留雄	号茨城県水戸市柳町一丁目一三番二〇	株式会社関西ケーズ
代表者の名前	住所	名称

株式会社大創産業 広島	オーポレーション 三号株式会社ハードオフ 新潟	ーテ 株式会社ドン・キホ 東京	株式会社勉強堂 大和	株式会社ラックス / 大和
番一四号	三号新潟県新発田市新栄町三丁目一番一	東京都目黒区青葉台二―一九―一〇	—— 大和郡山市柳町字誓願寺一———六	大和高田市大字市場四七九ー一
矢 野	Щ Щ	成沢	藤本	七田
靖二	善政	潤治	正 春	裕彦

三 変更年月日

二の1 平成二十七年十二月二十四日

二の2 平成二十九年十二月二十五日

二の3 令和二年十一月二十一日

四 届出年月日

令和二年十一月九日

五 縦覧場所

奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

定める条例(平成元年三月奈良県条例第三十二号)第一条第一項に規定する県の休日 令和二年十一月二十七日から令和三年三月二十九日まで。ただし、 奈良県の休日を

を除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで